

令和5年1月13日

箱根町記者発表資料

第69回文化財防火デーにともなう防火訓練について

1. 目的

1月26日は昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼損した日に当たることから文化財防火デーに定められています。この文化財防火デーの趣旨は、この日を中心として、文化財を火災、震災、その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護思想の高揚を図ることにあります。

そこで箱根町でも、防災体制の強化を図ることを目的に、国登録文化財建造物「富士屋ホテル」において防火訓練を実施します。

2. 内容

防災訓練

(1) 実施主体

富士屋ホテル株式会社

(2) 協力

箱根町消防本部 箱根町消防署 箱根町消防団

(3) 実施日時

令和5年1月19日（木）9時30分～

(4) 場所

富士屋ホテル（宮ノ下359）

所有文化財：国登録文化財（建造物）「富士屋ホテル本館・一号館・二号館・アイリー・花御殿・食堂・菊華荘」
町指定文化財「富士屋ホテルレジスターブック」

(5) 訓練内容

通報・連絡訓練、避難・誘導訓練、搬出訓練、放水訓練等

照会先

箱根町教育委員会

生涯学習課 文化財係（担当：鈴木）

電話：0460-85-7601

E-mail：shougai@town.hakone.kanagawa.jp